

第1回 栄村復興推進委員会 議事録

日時：平成25年10月3日（木） 13：30から
場所：栄村役場2階 大会議室

< 次 第 >

- 1 開 会
- 2 村長あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 委員長あいさつ
- 5 議 事
 - 1) 震災の復旧・復興の状況について
 - 2) 今後の進め方について
- 6 その他
- 7 閉 会

<事務局>

定刻になりましたので、ただ今から第 1 回栄村復興推進委員会を開催させていただきます。本日は、委員さん並びに専門委員さん全員の出席をいただいております。委員名簿は資料 2 ページをご覧ください。では、会議に入ります前に、島田村長からご挨拶申し上げます。

<島田村長>

それでは一言ご挨拶申し上げます。只今、総務課長から申し上げたとおり、委員の皆様には、それぞれ何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

この後、委嘱を申し上げますが、特に、柳澤北信地方事務所長さん、また木村信州大学名誉教授には大変ご指摘を賜りまして、ありがとうございます。

復興推進委員会、諸般の事情で本日が第 1 回ということではありますが、よろしくお願ひしたいと思います。復旧、復興状況については、この後、議事の方で詳しく申し上げますけれども、若干、私の方から申し上げます。

震災から 2 年半が過ぎまして、復旧の方は残りあと僅かということで、青倉の中条橋、それから鳥甲線と言っています村道の一部を残すのみとなっておりますが、先般 16 日の台風 18 号で、県等に実施していただいております中条川上流の砂防えん堤等々の工事が、また元通りになってしまいました。大変な状況となっておりますが、現在、調査中というようなこととなっております。

地震以来、県の内外からの視察も大変多くて、これについてはお断りをしないで、それぞれ受入れていますけれども、復旧復興のノウハウ、お話を申し上げているところであります。

次に、新年度の新しい事業、新年度予算の関係については、まだ、これからなんですけれども、今年は地震等でできなかった集落懇談会を過日、全集落で開催いたしまして、それぞれ集落から要望等がたくさんありました。それから、5 月議会で新年度予算の提言等もいただいております、それらをもとに、新年度予算を策定しているところであります。

また、先般、木村先生からもご意見をいただいております、参考にさせていただきたいと思ひます。

今日は、レジュメにある通り、会議の終わった後、現在の復旧事業の様子等の視察をしていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。一言申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

<事務局>

これより委員各位に村長から委嘱書の交付を行います。

(委嘱書交付)

<事務局>

会議資料3ページ、復興推進委員会設置要綱によりまして本委員会の委員長は、村長が指名することとなりますので、これより委員長の指名をお願いいたします。

<島田村長>

今、申しあげましたとおり、設置要綱の第5条に「委員会に委員長を置き、村長が指名する」ということでありまして、私の方から指名をさせていただきます。

栄村議会総務文教常任委員長の相澤博文さんをお願いしたいと思います。

<事務局>

相澤委員が委員長に指名されました。相澤委員、委員長席へ移動をお願いします。相澤委員長よりご挨拶申し上げます。

<相澤委員長>

ただ今、村長から委員長を命ぜられました相澤でございます。よろしくお願いいたします。特に、この栄村震災復興計画については、平成24年2月15日の第1回策定委員会から、木村先生を中心に公募委員も含めた委員の皆様の大変熱い議論の中、計画ができたわけでございます。その後、それを受けた村が、復興計画推進係をつくるわけですが、私ども委員としては、熱い議論の中にある村の復興というものがやはり、期待されているのだと思います。そんな中で、「集落に子どもの元気な声が響く村」を目指して私ども、復興計画の推進にあたり、様々なチェックをしていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。申し上げます。

<事務局>

復興推進委員会設置要綱によりまして、当委員会の委員長職務代理を委員長が指名することとなりますので、これより委員長職務代理の指名をお願いいたします。

<相澤委員長>

それでは、委員構成6名でございますが、職務代理人は栄村森林組合桑原重雄様をお願いしたいと思います。

<事務局>

桑原委員が委員長職務代理に指名されました。桑原委員、よろしくお願いいたします。それでは、これより会議事項に入ります。相澤委員長さん、よろしくお願いいたします。

<相澤委員長>

それでは議事に入ります。「1) 震災の復旧・復興の状況について」ということで、ご説明をお願いします。

<島田村長>

それでは、私の方で、ざっと説明させていただきますが、2年半が過ぎまして、復旧の方は村の関係で、金額ベースで98パーセントとなっています。4ページからは被害状況ということで公表されているものでありますが、農業施設からはじまって最後の行政施設までです。ただ、この住宅についてですね、全壊33、大規模半壊21、半壊148、一部損壊492、合計694になるわけですけれども、この被害額が45億6千万円というふうになっています。これについては、一軒ずつ聞いたわけではありませんので、ある程度推計ということになるわけですが、そんな中で、被害の総額は169億8,429万円となっております。現在、青倉の中条橋、それから鳥甲線の一部が残っておりまして、これを差し引くと金額ベースでは98パーセント復旧の方は終わったということになるわけでありまして、今年度中にはすべて復旧の予定であります。

その下に住宅の復旧の現状ということで、今言った694戸の現状について、建設・購入が46、村営住宅が30、村外転出が38、修繕その他が580となっております。村外に転出された方が38世帯と考えていいのかなと思っています。

それから次の6ページですが、住宅関連事業、これはご存知のように、村内8地区に18棟31戸の災害復興住宅を建てたわけですけれども、この内訳等であります。国の復興交付金を利用したものが、このうち28世帯分ということになっておりまして、残り3世帯については、村単事業となります。

それから、住宅関係支援事業、これは村で色々やっているわけですけれども、被災住宅の復興再建支援事業ということで、住宅を建てる場合の支援関係ですが、7,585万6千円あります。それから、被災住宅については、お金を借りて住宅を建てたりしたわけですが、その利子補給ということで994万2千円となっております。

それから、その他事業で総合サポートセンター。これは今年の7月10日に栄村社会福祉協議会の方に委託をしまして、社会福祉協議会の中に設置をさせていただきました。現在、進めているところでございます。それから、震災の記録の継承事業ということで、記録集の「絆」を1,500部発刊いたしました。この1,500部ではとても足りない状況で、現在増刷しているところであります。

それから、義援金、寄付金等でありますけれども、義援金の総額が10億1,800万円余、13,961件ということになっております。このうち1件については、その下の日本赤十字社、中央共同募金会からのものでございますので、村に直接寄せられた義援金は8億7,431万円余となり、これは13,960件ということになります。いつまでもただ義援金をいただく訳にもいきませんので、一応、この3月末で義援金の受付につきましては打ち切らせて

いただいております。その後も義援金ということで全国からお寄せいただいておりますけれども、以降は寄付金ということで受け付けさせていただいております。平成 23 年度からでございますけれども、寄付金が 2 億 4,823 万ということで、全国から大変温かい寄付金・義援金をいただいているということでございます。また、支援物資については、そこに記載のあるとおりでございます。

それから、先般、平成 24 年度の決算が議会で承認されました。そこにあるのは広報さかえからの写しですけれども、24 年度一般会計の決算が、歳入 75 億 9 千万円、歳出 68 億 3 千万円というようなことで、栄村始まって以来、決算規模としては最大の額になっております。地震絡みでこういうことになっている訳でございますけれども。

その左のところ、平成 24 年度実施の主要事業ということでありまして、全部が震災関連ではありませんが、左の方から言いますと震災関連では、「高齢者支え合い拠点施設整備事業」、これは森の公民館の建設であります、4,095 万円。それから、「仮設住宅サポート拠点施設の運営事業」、集会所や店舗であります、2,476 万円。それから、「東日本大震災農業生産対策交付金事業」、これは菅沢にある堆肥センターの復旧工事ですが、2,168 万円。それから、「被災地域農業復興総合支援事業」、育苗施設整備 4 箇所、苗代施設整備 1 箇所、これについては、この後、視察いただきますけれども、7,490 万円であります。それから、2 つほど空けて、「防災無線デジタル化事業」これが 1,049 万円。それから、一番下の「被災家屋等解体撤去処理事業」、これは被災家屋の撤去費とか、災害廃棄物の処分等でありまして、平成 24 年度分については 1 億 1,209 万円となっております。平成 23 年度は 6 億からございましたので、大変な額だったわけでございます。それからですね、右側の「被災住宅復興再建支援事業」、先ほども申しあげましたリフォーム・利子補給等でありまして、8,535 万円であります。それから、教員住宅の建設、これは前年もありましたけれども、昨年度は白鳥に 5 戸建てで、1 億 3,338 万円でありました。それから、「復興村営住宅建設」であります、これは住宅供給公社からの買取りということで、先ほど申しあげました 8 地区に 1 棟 2 戸建てが 13 棟、1 棟 1 戸建てが 5 棟、全部で 31 世帯なんですけれども 7 億 636 万円あります。それから、1 つ飛んでですね、「農林水産業施設（農地、林道）災害復旧工事」、これは 5 億 8,461 万円、それから、その下の「公共土木施設（道路、橋梁）災害復旧工事」、これは 10 億 71 万円ということになっております。それから、その下の「文教施設」が学校、教員住宅等々ありますが 2 億 9,365 万円。それから、「雇用創出事業」、緊急雇用とか生涯現役等になりますが、7,898 万円。それから、「消防施設災害復旧工事」が 2,325 万円。先ほど申しあげた 68 億 3,421 万円の中に災害関連では、今私が申しあげたものがあるということでご理解をいただきたいと思っております。

それから地震以降、専門的な立場の方々から大変な支援をいただいております、今日お見えの信大の木村先生もそうですが、信大農学部と昨年 11 月 15 日に連携協力協定を結んでおります。それから、地震で土蔵等から古文書とか古民具が大変たくさん出てきたわけですけれども、古文書については、中央学院大学、古民具については日本民具学会から

ボランティア的に、大変ご協力をいただいているところであります。

それから、これは地震とは特に関係ありませんが、この10月18日に信大の池田名誉教授に心配していただきまして、秋山郷の小赤沢地区に小さなものですが水力発電の施設をオープンすることになっております。自然エネルギーといいますか、そういう関連で今、期待をさせていただいているところであります。以上、ざっと復旧・復興等の状況について申し上げました。よろしくお願いたします。

<相澤委員長>

復興の状況について、ただ今、村長から説明がありましたが、かなり駆け足で説明いただきましたので、また後ほど再確認していただきたいと思います。それでは、次の議事でございますが、今後の進め方について皆様にお諮りをしたいと思います。今後の進め方については、専門委員を除いた復興推進委員の皆様の会議になろうかと思っております。そして、第7条に基づいて、専門の事項を調査審議する必要がある場合には、専門委員の先生方をお願いをして調査をしていただくことになるかと思っておりますが、第1回目をスピーディーに進め、次回を今月末に予定しておりますが、こんな進め方で皆様いかがでしょうか。

<委員各位>

はい。結構です。

<相澤委員長>

追って、事務局と相談して、10月末ですので日程を早急に決めまして、皆様にご通知を申し上げたいと思います。お願いします。進め方については、以上でよろしいですか。それでは、「その他」に移ります。

それでは前もって皆様に、各委員から一言ということをお願いしてありますので、鈴木委員の方から順次、「復興に対する思い」といいますか、大変マスコミが多くて、傍聴も多いわけで、緊張するかと思っておりますが、自分の思いを語っていただきたいと思っております。それでは、鈴木委員の方からお願いします。

<鈴木委員>

はい。今、村長から復旧についての話がありましたが、復旧については村民が気持ちを一つにして、全国の支援も得て進んでいると確認はしているのですが、復興に連動する復旧の過程の中で、本村が進めてきた独自の施策、例えば「田直し」とか「道直し」とかで、地域循環型経済と、こういうものが十分反映されていないのではないかというのが、ちょっと残念なように思っています。これから推進していく上では、そういうものが一つは非常に大事だろうと思っております。

それから、復興にあたっては、交付金だとか基金にどうしても目がいってしまいます。

それから、国や県のタイムスケジュールに合わせようという流れがどうも強くなってきていると感じています。村長が先ほど集落懇談会を実施したと言っていますが、やはり時間がかかっても、村民の思いや考え、それから、集落の将来、こういうものを十分に時間をかけて復興の中に反映させていくことが、非常に大事だろうと思っています。

それから、財源確保をすると同時に、事業の内容を村民に伝えることはもちろんですが、その運営主体だとか、維持管理方法だとか、将来の見通しも含めて提案をしていく。こういう計画がつくられないと私はちょっと大変だろうと思っています。だから、復興はスピード感を持ってやる必要はあるけれども、そういうことも十分に考え、考慮して組み立てていかないといけないということを思っています。

それから、専門委員の方々にお願いしたいのは、国や県の思いやスケジュールはあると思いますが、やはり被災自治体、被災者の立場からですね、村の施策がいいものは継続させると。そして、もっと村自体の自治事務が発揮できるような提言を、ぜひ県や国に進めていただきたいと思っています。

それから、推進委員会を進めるに当たって、委員の皆さんに事前に遅くとも1週間くらい前までには、資料や文書を配布していただきたいと思っています。これからたくさんありますが、今日はこのところで発言を終わります。

<相澤委員長>

はい。ありがとうございます。それでは、続きまして月岡委員の方からお願いします。

<月岡委員>

私は農業委員会の方からということで、やらせていただいたのですが、震災復興しました田んぼ自体も若干は作られていないというような状況も目にするようなことがあります。また、この震災ばかりではなくて、若い人達、子どもたちの声もいいのですけれども、お年寄りの声ももっと多く取り入れて活動していけば、良いのではないかなと思っています。

荒廃地問題も多くあるかと思いますが、農業委員会でわらび等をちょっとやってみましたので、私も見習ってちょっとやってみたのですけれども、非常にやればおもしろいんじゃないかなということが頭の中にあります。そんなことで、みんなが力を出して、そして少しでもお金に換えることができれば、非常に夢と希望を持たせることができるのではないかと思います。以上です。

<相澤委員長>

はい。ありがとうございます。つづきまして、吉楽委員をお願いします。

<吉楽委員>

一応、栄村秋山郷観光協会の代表として出させていただきます吉楽です。よろしくお願

します。先ほど、村長さんのお話にもありましたように、2年半という日が経ちましたが、被災に遭いまして、旅館を続けるかどうかということ涙を流した日を思い出しました。村長さんはじめ、副村長さん、有識者の皆さん、県の皆さん、諸団体の皆さん、議会の皆さん、職員の皆さんのおかげでここまで来て、今やっと気持ち的にも落ち着いて、前向きに何かを取り組もう、取り組んでいかなきゃいけないなと思います。そして、また、自分も苦しんだので、被災した人の苦しみも一応分かるつもりでいます。

この前の豪雨のときに屋敷温泉の秀清館さんが災害に遭いました。彼女もやっぱり一生懸命この場所で旅館をやりたいということで、その気持ちがすごく伝わりましたので、昨日、観光協会の理事会の中で、観光協会ですべて助けてあげなくてはならないんじゃないかということになりました。仮設ではありますが、駐車場と看板をつくるというお話を協会の方からしてもらったら、前向きに10月頑張るって仕事をすると、彼女の方から電話がありました。そういう、ちょっとしたことで、産業を続けていきたいという気持ちを持たせていくことが、私たちの役割じゃないかと思います。鈴木さんも月岡さんもおっしゃったとおりに、そういう産業でお金になれば、それで若者が住める。特に復興計画の冊子の中の48ページに書いてあることは、すごく夢が持てることだと私は思っています。

こうやって推進委員会というものが新たにできたわけですので、皆さんで協力しながら、村民の声を聞きながら、進めてもらいたいし、また、それに私たちも協力したいと思えます。うまい具合に良く使っていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

<相澤委員長>

はい。ありがとうございます。それでは、安藤委員をお願いします。

<安藤委員>

はい。私は商工会という立場で推薦されたということでありますけれども、この震災においては、事業所があつという間に4軒少なくなって、それから7軒と、どんどんしぼんでいくというような状況です。今回の震災で51軒の商売をやっているところが、被害にあったということですが、その金額というのは、こちらの資料で1億8,000万円ほどになります。

この中でも、特に駅前が活性化されないと村の発展はないと言われていた中で、私ども商工会としましては、なんとしても今まで以上に活性化させなくてはならないということで、様々な会をつくりながら今、進めているところであります。たまたま、この復興計画の中でも駅前の通り、役場、中心地を活性化しなくてはならないということと言われていたわけで、今回はこれが最後のチャンスかなと思いますので、これを中心に何とかまとめていきたいと思っています。相談等にも乗ってもらいたいと思っています。よろしくどうぞ。

＜相澤委員長＞

ありがとうございました。それでは、桑原委員お願いします。

＜桑原委員＞

はい。私は林業代表というようなことでありますけれども、先ほどもお話がありましたけれども、急務なのは所得を増やすこと。今、農林産物の加工品の開発、それが急務だと思っています。今、トマトジュースとか復幸そばしかありません。これを開発して作っていただくということが大切である。

それから、林業としては組合でも事務所が被害を受けたわけですがけれども、村と一緒にあって、この計画にも載っています木質チップ事業をぜひ成功させていきたいと。今、非常に木材価格が安くて、林業が産業として成り立たないというふうになってきて、少しでも「山もいいもんだな」となるようにできればなと思っています。

それから、村政懇談会で村民に意見を聞いていただいているわけですがけれども、それに村のビジョンをプラスして良い方向にできればなと思います。以上です。

＜相澤委員長＞

ありがとうございました。それでは、専門委員の方にもお願いしたいと思います。柳澤所長さん、お願いします。

＜柳澤専門委員＞

北信地方事務所の柳澤でございます。村民の皆様のこれまでのご努力に対しまして、敬意を表したいと思います。おそらく、村民の皆様が思っている以上に全国の皆さんがこの復興の状況に注目していると思います。先ほど話がありましたように、今も続いている義援金ですとか、新たな復興の支援の状況などを見ますとそのようなところが分かります。私どもが復興計画を進めるうえで前提となるのは、やはり全国の皆さんに復興の姿を見せていくということで、これが非常に重要ではないかと思っております。それが、今なお、復旧すら進んでいない東北の皆さんに、非常に元気な力を与えるのではないかと考えております。

さらに、栄村の復興については、県の事業としても最重要課題としております。と申しますのは、もちろん復旧・復興は大事ですが、それに伴い、長野県全体が抱えている、例えば人口減少の問題、遊休荒廃地の問題、あるいは後継者の問題はどこでも抱えております。この復興を通じてこの村づくりが、そういった課題に対する解決のモデルとなってくれることを強く望んでおりまして、そういう意味でも、私どもも注目させていただきたいと考えております。

それを進める上で、やはりキーワードとなりますのは「連携」だと考えております。と申しますのは、復興計画の主役は村民でございますが、ただ、村民の皆様がやるにあつ

て、実際に事業を行う事業者、企業あるいは行政の皆さん、こういった方々と連携を図っていかなければなりません。それと産業間の連携。林業、商工業、観光業、そして中心となる農業が連携を図っていかなければ、この村の将来に進んでいかないのではないかと気がいたしております。

さらに言えば、地域間の連携。復興計画においては部落が中心となっており、その部落それぞれの個性を活かして振興を図っていくわけですが、そういった部落間の連携が必要です。さらに村外との連携。また、県、国との連携、こういったものが非常に必要になってくるであろうと考えております。

あと、私の立場からの連携ということでは、事業間の連携がございます。この復興を進めるにあたって数々の事業を導入しております。復興交付金の事業、復興基金の事業、更には緊急雇用対策の基金もありますし、あるいは県、村の単独事業があります。こういった事業がそれぞれの思惑の中に入っているわけですが、やはり全体としてベクトルを一緒にしていかなければなりません。この辺は、当然、村長さん中心にお考えをいただいているわけですが、やはりそういった数々の事業間の連携を図っていき、村のさらなる発展を図っていかねばいけないと思います。

私はそんな視点で、外部専門委員の立場でこの復興の状況を見させていただきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

<相澤委員長>

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、この復興計画を取りまとめたいただいた木村先生の方からお願いしたいと思います。

<木村専門委員>

復興計画策定委員会の委員長をやりました木村です。どうぞよろしくお願いいたします。昨年の9月6日に復興計画の答申を村長に行い、それから1年が過ぎました。復興計画の答申に際して、策定委員会から2つの点を強く要望しました。それは、復興計画そのものが、地震被害の特性を踏まえて総合的な対策が必要だという観点で書いてあります。その中で、3つの前提と3つの基本方針を挙げています。それらは、それぞれが、個別に独立して働くのではなく、相互に関連している。これが基本なのです。今、所長さんのお話にありましたけれども、それぞれの事業が個別に機能している訳ではなく、相互に関連して総合的な対策になってはじめて復興に繋がっていくのです。そういう観点で復興計画が作られている。ですから、その復興計画に基づいて導入される様々な事業や様々な組織の改編など、そういったものが関連性を持ち、総合性を持つことが第一に求められる。そのことを復興計画の答申に際して、村長に第一で願ったところです。

もう一つは、復旧、復興さらに再生、それを進めるには従来どおりの組織や方法では十分ではない。震災復興に関わる情報を集中化させる。そして、それを共有する。そういう

ことを通じて事業導入の検討をやってほしい。そのための組織をつくること。さらに事業実施のアドバイス、点検を行う復興推進委員会の設置が不可欠である。その2点を復興計画策定委員会から村長に強く要望したところです。

地震から2年半、復興計画の答申から1年、やっと復興推進委員会ができた。ほっとしている、というのが今の思いです。復興はスピード感が必要だ。地震後の状況はどんどん変化している。その状況の変化にスピード感を持って対応していく。これが必要だろうと思います。

復興計画の策定は地震後1年が経って開始されました。これも非常に遅れていたわけです。そのために、6か月という短い期間で復興計画をつくりました。かなり無理をしながら、大変な思いをして、委員の方々に議論をしていただき、復興計画をつくっていきました。そういう思いでつくってきた側から見ますと、今の栄村の動きは非常にスローペースであると、私は思います。

被害箇所を元に戻すというのは「復旧」です。地震災害の特性は、元に戻しても元の状態には戻らない。ですから、元のそれ以上にするためには、先ほどの話で農地災害の復旧をやっても耕作放棄地がでて、そういう実態も見えていますし、そういうような状況の中で、じゃあ復興はどうあるべきか。前以上にしていかなければならない。それが復興だろうと思う。そういうことを改めて認識することが必要なのではないかと思います。

復興計画の策定委員会が行われている間は、復興計画策定委員会の中で、復興関連事業ですとか復興交付金事業の検討が行われた。それは、復興交付金事業、基金事業が復興計画に基づいて行われているのかどうか、これが非常に重要である、それが基本である、ということ踏まえて、今行われている事業、導入されようとしている事業はどうかということを検討してきたわけです。でも、この復興計画策定委員会が去年の10月で終わってからこの1年間は、そういう検討する場がなくなってしまった。どのように検討されているのかということもわからない。

そういう中で、今回、この推進委員会の発足で、やっと事業の導入等の検討がより明確になる。そして、先ほど言いましたように、復興計画の基本である総合性、関連性をきちんと見極めた検討が行われることを期待しています。ぜひ、透明性が確保できるように、総合的な事業が実施できるように、この委員会で検討してほしい。そんなふうに望んでいます。去年、復興計画策定を行った立場からの思いを込めて、お願いを申し上げました。

<相澤委員長>

ありがとうございました。木村先生には、復興計画策定委員会で、それこそ手塩にかけた計画でございますので、思いがかなり強いのではないかと思います。

私も一言述べさせていただきますが、新しい復興住宅に一人暮らしの方を、よく訪問させていただいております。そんな中で、住宅ができて生活は元に戻ったけれども、心の隙間が何か空いていて、ご自分でも普通じゃないというお年寄りの方がいます。そういう人

たちをどうやって元気づけていけばいいのか、という思いが非常にあります。復興には色々な事業があります、色々な考え方もありますが、やはり栄村に住んで本当に良かったと思えるように、幸福度を上げていくということが、復興の要になるのかな、と思っております。

そんな意味では、今それぞれの先生が言ったような総合的なものをどうやって関連付けていくか。栄村は個々が非常に強いのですが、連帯することが非常に下手くそなんです。ですから、綱引きと同じように、皆が力を合わせれば綱引きに勝てるんですけども、その綱引きの力の入れ方がそれぞれまちまちになっている。今の事業にもそういうところが見受けられますので、それぞれの歯車を一つの大きな歯車につなぎ合わせていくことが、この委員会の役割だと思います。ぜひ、皆様のお知恵と熱き復興への思いを寄せていただいて、任期まで務めていきたいと考えておりますので、どうぞ皆様方もご奮闘いただきたいと思っております。

それでは、その他、皆様の方から何かあれば、お受けしたいと思っております。

<吉楽委員>

すみません。一応、10月の末にまた会議をするということなのではけれども、何せ、この復興計画の事業が多すぎて、自分たちがどういうことに対して、どういうところから何を検討していけばいいのか。私たち観光部門だったら、生涯現役と着地型推進事業等についてのことは、それなりに少しはわかるのですけれども、そういうことに対して勉強したり、意見を聞いてきたりすればいいのか。全般的にどこかをピックアップしていかないと、ただ集まっただけでは、こうこうっていうふうになってしまうと思うんですよね。これを進める上でも、さっき木村先生も言ったように、事業というのも決められた期間があって、それを推進していくということになれば、私たちが「こういうことがおかしいのでは？」と個人的に思ったものに対して、推進委員会で検討していけばいいのか。それとも、もうちょっと違ったかたちでやるのか、というところを明確にしてもらわないと困りませんか、皆さん。

例えば農業的なことの代表として、会議で連帯するということになれば、それなりに皆さんが会議での声や話を持って来られると思うのですが、ただ、連帯しろ、連帯しろと言われても、どういうところで連帯してすればいいのか。発案が出てこないで、ただ、だらだらと会議をするというのでは無意味だと思うのです。

<相澤委員長>

木村先生どうですか。

<木村専門委員>

例えばですね、去年、復興計画の策定中に、復興交付金事業の検討が並行して動き出し

ました。その中で、被災した農地をどうするのか、といった事業がありました。それは、農地の基盤整備を検討する調査ものの事業でした。その検討方法を（復興計画の）54 ページに示してあります。例えば、関連性、総合性と言っても、言葉では分かったように感じますけれども、どんなふうにしたらいいのかということなのです。例えば、農地の整備が必要だというと、どこかの地区の農地整備計画を立てる。そこにはどのような技術を導入して、どういうかたちの農地に整備をするか。そういうことを決めるのが、今までは一般的でした。それは、村の農地係と県の農地整備課が一緒になって考えて、そして、予算申請をしてという方法でやられてきました。ところが、農地を造っても、農地を整備しても、「誰が担い手となるのか」、「そこで出来上がったものをどうやって販売してプラスにしていくのか」、そういうことがわからないと農地の整備をやっても、「結局、荒れてしまう」ということになりかねない。だから、検討するには、単に農地の整備だけではなくして、そこでの担い手は誰なのか、どういうかたちで農業が行われていくのか、あと 5 年、10 年経ったらその農地を誰が使って、どのような人達が耕作していくのか。そういうことが必要だ。担い手であったり、そこでつくり出された生産物がどういうかたちで販売されるのか、農協ルートで行くのか、または自分達で産直で行くのかとか、という色々なパターンがあるかと思いますが、そういうことも現実を見極めながら考えていくと、農地の整備という面だけではなくて、他の担い手であったり、販売であったり、そういったものが一緒になって考えられる。そこまでやって、はじめて農地の整備が次に繋がります、そこで関連性が見えてくる。この図に挙げたように、今までの県の農地整備課、村の農地係そういうルートだけではなくて、北信地方事務所の農地整備課、農政課、改良普及センターが一緒になって、担い手ですとか販売組織ですとか、そういうようなものまで考えながら、村の産業建設課の産業振興係も含めて考えていく、こういう研究会をつくって、検討してきたのです。事業を導入することは、そのくらいまで考えないと、ただ単にモノづくりに終わってしまうのです。

今年度の事業で農産物の販売施設が計画されていますけれども、それにしても物産館が今までずっとやってきた。そういう中で、今度の農産物の販売所はどのように位置付くのか。同じようなものが出来上がって、それで競合して、両方とも駄目になってしまったら、話にならないわけで、導入するためには、どのような仕組みをつくっていったら、誰が今やろうとしているのかとか、そういうところまで検討するということが、総合性、関連性を見ながら事業を入れるという点なのです。

例えば、もう一つだけいいですか。「ねこつぐら」を伝統産業として、保存していきたい。継承していきたい。それを作るには藁が必要。じゃあ、その藁をどうやって確保するのか。例えば、コンバインで全部砕いてしまって田んぼにまいてしまったら、藁はなかなか出てこない。そういうことも含めて、生産の体系としてコンバインじゃなくてバインダーで刈り取って、稲架掛けしながら藁を取るとか、そういうようなことがあってはじめて、その伝統的な産業が成り立ってくる。そして、それが観光に繋がるわけです。そこで、はじめ

て農業と伝統産業との繋がりがでてくるわけです。そういうような視点を持ちながら事業を入れてほしいというのが、この復興計画の基本なのです。

<鈴木委員>

委員長さん、よろしいですか。そういう点では、さっきも私が言ったように、今先生が言われたように、財源確保と並行して関連性、どう運営していくのか、管理していくのか、将来を見通していくのかということを議論して、なるべく連携の幅を広げていく必要があると思うわけです。縦割りじゃなくて、やはり総合的な知恵を出していくのが、要求されるというふうに思っていますけれども。だから、そのためには、できるだけ資料や情報は早く知らせてもらって、推進委員にも事前の準備や検討ができる状況をつくってほしい。

<相澤委員長>

吉楽委員さん、いいですか。

<吉楽委員>

はい。

<相澤委員長>

話が広がり過ぎましたか。

<安藤委員>

それは大変素晴らしいし、そうやって、一つずつ解決していかなければ、問題は解決していかないのかなと思います。それを月に1回、それくらいでやっていっても、とても間に合わないかもしれないですね。そういうところをどのように進めていったらいいのかなと思います。

例えば、今、うちの関係で意見が出まして、そのような販売施設を作ろうという話で関連しますから言いますが、まさにバッティングしそうだという状況もあるわけです。現状では、それ一つ解決するにしても、もう大変なエネルギーがいると思うのですよ。それは、相当一体となって行政とこちらとで話していかないと進んでいきませんし、また、やらないとなると結果が上手くいかないというふうになるかと思うのです。それを、あれもこれもとなると、これは大変なことになります。

<木村専門委員>

いいですか。委員じゃないのにしゃべるのは、ちょっと申し訳ないのですが、策定委員会の中でも、そういう議論があつて、事業として決められて固まったものが出てきて、それを議論してもなかなか変えることは難しいのです。例えば、復興住宅の計画でも、

ここまでつくりますよという話があったときに、さらにもっと、先ほど出てきたように、一人暮らしの方には、周辺に農地だとか家庭菜園をつくったり、駐車場をどうするのかという話もしましたけれども、出来上がったものを変えていくというのは容易なことじゃないんです。固まった段階でいくら議論してももう遅いということを、去年感じた。やり方とするならば、事業として何を入れようとするのか、例えば、村は庁内にプロジェクトチームを作って、総務課長をはじめ係長クラスが全部入るといって、そういうのが村報に載っていましたけれども、そういうところで提案が上がってくる段階から、この委員会が関係するようなことも必要ではないかという気はします。なんでもかんでも口出せていうことではなく、こういうことが行われるけれども、どういう検討をやったらいいのかと相談しながらやられていけば、もう何ら問題なく、報告を受け、了解すればいいわけでしょう。そういうような仕組みを作ることが必要なのだらうと思います。

<鈴木委員>

それはね、本当にそう思います。だから、今出ている直売所の問題は、もうある意味では進行しているのです。私なんか考えなくてはいけないと言っていたんだけど。でも、やはり、このお金で、スケジュールでずっと進められてしまっているから、ある意味では逆戻りできないというような今状況にあるわけです。だから、それをもっと早く提案してもらって、皆で議論する場を作らないと、今先生が言ったみたいに同じようなところに同じような施設を作るといことになりかねない。

やはり、直売所なんか見ていると、栄村は残念ながらモノが少ないんですよ。それと、お客の買う側してみると、地の良いものが置いてあっても物量が少ないと、私も何回か実感しましたが、いくらここで採った良いものでも、もう「残りものか」というような思いをするわけです。そうすると、道の端で売っているところなどは、色々なところから集めてきてたくさん置くわけです。そこから「選んだ」という消費者が満足感を得られるような状況がすごくあるんです。その点について、量をどのようにして集めるのかという問題や、どういうところが運営していくのかという問題、こういうことも私は早急に検討して出していないと、建物をつくったから誰かやりなさいというのでは済まない状況になるのではと思っているわけです。

<相澤委員長>

順番が。

<鈴木委員>

そう、そう。

<木村専門委員>

それは、去年の復興計画策定委員会の中でも、かなり強い議論があって、「モノをつくってからどうしましょうか」という議論は駄目なんだ。つくる前に色々考えてやらないと機能しないよ、建物が活かないよ、ということなんですよ。

<鈴木委員>

だから、若干そういうことが目立つ事例が幾つかあるんです。

<木村専門委員>

今回は特に、色々な事業入って、色々な資金で復興事業をやりますけれども、それが本当に復興計画に則って、良い形で関連性を持ちながら目標を達成できるか、これが問われていると思うのです。国の事業を見ていると、進捗管理、事業がどういう形で進捗しているのか、そういう進捗管理の部分が非常に重要になっている。ですから、ぜひお願いしたいのは、会議の進め方として、復興推進委員会が何をやるのかをもっと明確にする。例えば、新しい組織をつくる、または復興関係の事業を導入する。それに対して、復興計画に照らして適切であるのかどうか、さらには他の分野との競合がないのか、重なり合いがないのかどうか、適切にうまくいくのか、そういうようなことを復興推進委員会がきちんとチェックし、そして良い方向に持って行ってほしい。議論することによって、村役場の方々がきちんとやられていることが良く分かり、また、村の中でも事業の内容が見えてきて、うまく両輪となって進んでいくことが望ましいと思います。是非そうあってほしいなと思います。

<相澤委員長>

ありがとうございました。

<安藤委員>

ちょっといいですか。それは1つの問題としてありますけれども、事業に入っているものの中で、進捗状況が20パーセントくらいだという事業もあるだろうし、もう50パーセントというものもあるでしょうし、そういう状況において、会議でどのように検討したらいいのか。会議はなかなか難しいと思うんですよね。これはもうちょっと手遅れっぽいかとか、このくらいならまだ間に合うかなとか。だからさっき言われたように、早め早めにやっつかなくちゃ手遅れということになってしまうと思うんですよね。この会議をいかに有効に利用するかということになると思います。そのあたりを密に取れるようなかたちを作っていないと、今日は会議だからと言われても、なかなか説明を受けるだけでは、内容が良くわからず、手遅れになっちゃったとか、そういうこともあるかもしれない。

<相澤委員長>

震災により総合振興計画をそのまま遂行することが困難になったため、5か年の復興計画を皆さんで作った。そして、その復興計画に基づいて、総合サポートセンター、それから、復興推進室、プロジェクトチーム、推進委員会の3本立てを策定委員会ではおみやげとして残していった。ですから、復興について色々議論する中で、事業を見直すなり、事業を目的に沿ったものにするなり、いろいろな方法があると思います。ただ、私どものスタートラインは、既にもうそういう事業がどんどん、どんどん、先に進んでいるところにある。私たちのスタートラインはここなんです。今ね。ですから、そういう意味では、会議の進め方をどうしていけばいいのかということをやはり、かなり皆さんの意見からすれば、時間をかけていかなければならないと思います。どうでしょうか、鈴木さん。

<鈴木委員>

私に聞かれても。まあ、ですから、やはり事業に対して、この復興計画に基づいて、どういう交付金や基金を村が使おうとするのかという、発案の時点で推進委員会にも提案してもらわないと。何月何日までに主な計画書を上げないと、国や県はお金を出さないよということがあるので。そういうシステムになっているのでしょうか。だから、職員も非常に苦しい側面はあるわけです。そうしないと、こんなお金の無い村で、こんな大きな事業はできないということになってしまう。でも、やはり、この事業はこのように手を付けたいということは推進委員会には反映してもらおうと。そうしないと、委員会をつくった意味が無いと思います。後から追いかけて議論するのでは、意味があまり無い。それから、村長には、こういう事業を手がけたいという情報は開示してほしいと思います。

<相澤委員長>

村長の方からも一言ありますでしょうか。

<島田村長>

あの、今、道の駅の問題も出ましたけれども、あれはもともと地震に起因した事業ではなくて、前から時期によっては、国道に駐車しなければ車が停められないような時期もあり、公安委員会等からわあわあ言われていましたので、駐車場をつくる計画がありました。この土地の心配をずっとしてきたところへ地震によって、補助事業で出来るということになり、直売所の話が出てきたのです。直売について、既に前から皆あの場所でやりたいのだけれど、場所が無いというようなことでした。今の中条とかでやった経過がありました。その場所に来たいということで、そこがいいのではないかとということで、今、直売所の事業を進めているということでもあります。土地のほうも全部不在住地です。なかなか話が上手くいかなかったのですが、これは話が上手くいきまして、全て自由に使ってもらって良いということになりましたので、そこに建物を2つ建てられることになりました。

そのような経緯があります。ただ、あそこだけ駐車場を作ってもまだ秋等は足りないかなという感じはしますが、千曲川の方に出すわけにもいきませんので。

あと、色々ありますが、復興計画では3つの基本方針のもとで取り組むべき項目というのがありまして、一つ目は暮らしの拠点、それから集落の復興再生。これについては、仮設住宅等から今の災害公営住宅へ移っております。また、防災等については、現在、地域防災計画をつくっております。

2つ目としては、農業を軸に資源を活かした新たな産業振興ということで、農業については栄村は大した農業はありませんけれども、米が一番です。秋祭等々もですね、計画をしてきているところであります。ただ、高齢化率が47パーセントというようなことで、百姓ができない方もだいぶ増えてきています。今17の集落営農がありますが、こういうことをやっていかなければならないし、さらに進めて行くということで、機械等も今年、去年と導入しました。穀物乾燥調整施設等々の事業も既に始まっているので、この後の視察で見ていただきたいと思います。

それから、この基本方針の3つ目が災害に強い道路ネットワークの構築ということで、道路については半世紀以上要望してきた国道の迂回路が実現します。千曲川に橋を2つ架けるのですが、既にこの秋から、橋台等の工事が始まるので、半世紀の悲願がやっと着工できたということで、これは部落を上げて喜んでいるところです。その他にもまだ悲願はありますが、それはなかなか、そんなに言っても簡単には実現しませんので。今、そのように思っているところであります。

<鈴木委員>

いや、ちょっと。ごめんなさい。推進委員会についての村の関係を聞いたのです。だから、今のそういう話ではなくて。

推進委員会が事後承認するみたいな組織にならないようにするには、復興計画を村が実現していくために、こういう交付金を使いたい、こういう状況なんだということを推進委員会に反映させてほしいということが、今の皆の意見だと思います。そのために、すぐに情報開示して、それで推進委員会で議論をするという、そのシステムについて、皆の要求で出ているのだと思います。そこだけちょっと回答してほしいのです。

<島田村長>

あの、ご存知のように皆さんは栄村総合振興計画審議会の委員でありまして、これは毎年やりますので、皆様方を抜きに村の復興計画を決めているわけではないんです。そういうことで、27年3月まで任期ですから、一緒にですね。

<鈴木委員>

いや、だから、その、言っていることはそうなんだけれども。例えば色々プロジェクト

チームが今こういう検討をしているとかの報告を、いち早く推進委員会に。

<島田村長>

ああ、そういう関係ね。

<鈴木委員>

そうそう。だから、それを推進委員会にも出して、それで意見を聞くと。そういう連携もしていかないと。もう既にプロジェクトチームでこういう計画を作って申請しちゃいました、「それで皆さんどうしましょう」と言われても、それはここで駄目だって言っても、「もう進んでいます」というふうの実態としてはなくなってしまいうわけですよ。ですから、そういう状況をなるべく抑える必要があると。せつかく委員会を作ったのだから、皆の知恵を集める、力を集めると。やはり、それは村民の知恵も集めるということになると思います。ぜひ、そこの連携は、早く強めてほしいと思います。

<相澤委員長>

はい。それでは、意見もあろうかと思いますが、震災に起因する事業、それから、先ほど村長からありました、総合振興計画における村づくりの潜在的な問題がこの震災で炙り出されてきて、高齢化や少子化等の緊急を要する問題が出てきている。こういう兼ね具合もありますので、その辺は分けるということが必要なのか、トータルで考えて行くのか。総合性の理解の仕方によってちょっと違ってくるかと思いますが、やはり委員会は村民の目線でいきたいと考えています。これから各々熱い議論が交わされるかと思いますが、それぞれの立場を意識しながら、それぞれの事業についてのご意見やご協力をいただきたいと思います。総務課長の方、特に何かありますか。事務局としては、何かありますか。

<事務局>

はい。早めに資料をというご指摘につきましては、資料を早めに対応して参りたいと思っております。

それから、プロジェクトチームの関係でございますけれども、各係長以上、基本的には各課に所属をしておりますので、各課での検討事項から問題提起を出してもらおうということで、個人的な意見というのはあまりプロジェクトチームへは出せないというか、出てこないというのが現実にあります。とかく、子どもの声が響く村をということになれば、自分も一応村民でございますので、個人的な感覚でもいいのかなというようには感じている部分もございます。そうしたことを実現するには、どうしてもソフトですとかハードですとかいう事業を絡ませながら、国等の交付金、基金等を活用しながら前に進んでいかなければいけないという部分がございますので、プロジェクトチームの中では、各課の発表的なところが多いのですが、前回当たりは、今の思うところを皆でざっくばらんに話し合っ

てみようというような雰囲気もございました。そういうこともたまにはやっていいのかなというふうに感じているところもございます。以上です。

<相澤委員長>

特に他に。

<木村専門委員>

ちょっと、よろしいですか。

<相澤委員長>

はい。

<木村専門委員>

今の話は、計画を実行するという観点から見ると、例えば、これから事業を入れて、それをこういう委員会で揉みながら良いものにして行く。事業の導入を検討するのは役場のプロジェクトチームである。それを検討するには3つの段階があると思います。

役場が検討した段階で、何を申請しようとしているのか、何を検討しようとしているのか、こういうことをやりますよというのが、まず第1段階です。そういう第1段階で、この委員会にプロジェクトチームとしてはこんなことを考えているということを、まず報告してもらおう。これが第1段階。

そして、次に、プロジェクトチームが検討し、今こういう検討をやっているという段階でもう一回報告してもらおう（第2段階）。

さらに、申請する。こういう結果、こうなりましたというところで、報告し、検討してもらおう（第3段階）。

そういう3つの段階を常に持ちながらやっていくと、スムーズに行くのではないかと。「いつもやるのか」という話になるかと思いますがけれども、きちんと検討が行われていれば、何ら問題なくスムーズに了解されるわけです。そういうことの積み重ねによって、上手くプロジェクトチームも機能するでしょうし、ここの推進委員会もそんなに手間がかからず、あまり大変な思いをしなくても済むのではないかと、そんなふうに思います。

<相澤委員長>

はい。サポートセンターと、推進係と推進委員会、この辺の連携も必要です。今、木村先生のお話にありましたプロジェクトチームと併せて、我が委員会も細かく連絡を取り、連絡の交換をしていく必要があるということでございます。また事務局の方もご配慮いただいて、進めて参りたいと思います。

1回目でございますので、あまり飛ばしていきくと、心臓に負担がかかるといけませんの

で、今日は皆さんの方からなければ、この辺で閉じたいと思いますが、よろしいですか。

<委員各位>

はい。

<相澤委員長>

では、1回目はこれで閉会といたします。ご苦勞様でした。